

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2005-524047(P2005-524047A)

【公表日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2003-514564(P2003-514564)

【国際特許分類】

G 2 1 C 3/30 (2006.01)

G 2 1 C 3/33 (2006.01)

【F I】

G 2 1 C 3/30 R

G 2 1 C 3/30 G D P K

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月29日(2006.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに整列する複数の第1のストラップと、互いに整列する複数の第2のストラップとを有し、第1のストラップと第2のストラップが協働して燃料棒を支持する複数のセルを画定するグリッドと、

実質的に平らな第1の表面と、その反対側の実質的に平らな第2の表面とを有し、第1と第2の表面間を延びる複数の第1の流孔及び複数の第2の流孔が形成された破片をろ過するプレート部材とより成り、

複数の第1の流孔の断面は長軸及び短軸を有する長円形であり、

第1の表面はグリッドに隣接する位置にあり、

プレート部材は流孔間に画定された複数の支持結合部を有し、

第1の流孔は複数の支持結合部のうちの少なくとも1つが4つの第1の流孔間に画定されるように配置され、これら4つの第1の流孔の長軸は支持結合部の中心点から半径方向外方へ延び、4つの第1の流孔はそれぞれ第1及び第2のストラップの直上にある原子炉の燃料集合体。

【請求項2】

第1の流孔の第1の部分の長軸と第1の流孔の第2の部分の長軸とは実質的に垂直である請求項1の燃料集合体。

【請求項3】

第1の流孔は、その少なくとも一部の長軸及び短軸のうちの1つが第1及び第2のストラップのうちの1つと重合関係になるようにプレート部材に配置されている請求項1の燃料集合体。

【請求項4】

第1の流孔は、その第1の部分の短軸が第1のストラップと重合関係となるように、またその第2の部分の短軸が第2のストラップと重合関係となるようにプレート部材に配置されている請求項3の燃料集合体。

【請求項5】

第1の流孔はそれぞれ一対の弓状端部を有する請求項1の燃料集合体。

**【請求項 6】**

第1の流孔の断面は卵形である請求項5の燃料集合体。

**【請求項 7】**

複数の第1の流孔及び複数の第2の流孔のうちの少なくとも1つの流孔の少なくとも一部は第2の表面に隣接する面取り部を有する請求項1の燃料集合体。

**【請求項 8】**

第2の流孔は、少なくとも1つが第1のストラップのうちの1つと第2のストラップのうちの1つの間の交差部と実質的に重合関係となるようにプレート部材に配置されている請求項1の燃料集合体。

**【請求項 9】**

互いに整列する複数の第1のストラップと、互いに整列する複数の第2のストラップとを有するグリッドと、複数の燃料棒とを備え、第1のストラップと、第2のストラップが協働して燃料棒を支持する複数のセルを画定する、原子炉燃料集合体用の破片をろ過するノズルであって、

ノズルはグリッドに隣接する実質的に平らな第1の表面と、その反対側の実質的に平らな第2の表面とを有するプレート部材を備え、プレート部材には第1と第2の表面間に延びる第1の複数の流孔及び第2の複数の流孔が形成され、

第1の複数の流孔は断面が長軸及び短軸を有する長円形であり、

プレート部材は流孔間に画定された複数の支持結合部を有し、

第1の流孔は複数の支持結合部のうちの少なくとも1つが4つの第1の流孔間に画定されるように配置され、これら4つの第1の流孔の長軸は支持結合部の中心点から半径方向外方へ延びるノズル。